

【石綿作業主任者 技能講習】のご案内

〈福島労働局長登録教習機関 登録番号 第262号〉

一般社団法人 喜多方労働基準協会

労働安全衛生法第14条、石綿障害予防規則19条・20条の規定に基づき、事業者は石綿作業について石綿作業主任者を選任して、作業に従事する労働者の指揮、保護具の使用状況の監視等の職務を遂行させなくてはなりません。

従来、石綿作業主任者は特定化学物質等作業主任者技能講習を修了した者のうちから選任することとされてきましたが、作業主任者に要求される知識が他の特定化学物質に係るものと異なることから、労働安全衛生法等の改正により、平成18年4月1日からは、石綿作業主任者技能講習を修了した者のうちから選任することとなりました。

(平成18年3月までに特定化学物質等作業主任者技能講習を修了した者は、石綿作業主任者となる資格を有しています)

上記の資格取得のための講習会を下記の通り開催いたします。ぜひこの機会に多数受講されますようご案内申し上げます。

記

- 開催日時 令和7年2月17日(月)～18日(火) (8時50分まで受付を済ませてください)
- 講習会場 喜多方プラザ 文化センター 2階 第3会議室
(住所) 喜多方市字押切二丁目1番地 (電話) 0241-24-4611 ※連絡はお控えください。
- 受講料 15,180円 (受講料 13,200円 + テキスト代 1,980円) 消費税込
- 教習科目及び時間

	科目	時間	内容
2月17日 (月)	健康障害及びその予防に関する知識 (2H)	9:00～11:00	石綿による健康障害の病理、症状、予防方法及び健康管理
	昼休 (60分)		
	作業環境の改善方法に関する知識 (4H)	12:00～14:00	石綿等の性質及び使用状況 石綿等の製造及び取扱いに係る器具その他の設備の管理 建築物等の解体等の作業における石綿等の粉じんの発散を抑制する方法
		休憩	
		14:10～16:10	作業環境の評価及び改善の方法
2月18日 (火)	関係法令 (2H)	9:00～11:00	労働安全衛生法 労働安全衛生施行令及び労働安全衛生規則中の関係条項 石綿障害予防規則
	昼休 (60分)		
	保護具に関する知識 (2H)	12:00～14:00	石綿等の製造又は取扱いに係る保護具の種類、性能、使用方法及び管理
	修了試験	14:10～15:10	

- 申込締切 令和7年2月7日(金)
- 定員 30名 (定員に達すれば期日前でも締切となります。電話でのご予約をお願いいたします。)
- 申込方法 下記のいずれかの方法でお手続きをお願いします。
 - 現金払い・・・「受講料」と「申込書」を当協会まで持参
 - 〃・・・「受講料」と「申込書」を現金書留にて郵送
 - 口座振込・・・「申込書」は郵送、「受講料」は下記金融機関へ振込み
(振込先) 【東邦銀行 喜多方支店 普通預金 1350484】※手数料はご負担願います
口座名義: 一般社団法人喜多方労働基準協会
- 申込先 一般社団法人喜多方労働基準協会 (住所: 喜多方市字諏訪 88-2)
(電話) 0241-22-4146 (FAX) 0241-22-4143
- その他
 - 遅刻、早退、途中退席は講習時間不足のため修了証は交付できませんのでご注意ください。
 - キャンセルによる返金・・・2月12日(水)までのご連絡については返金いたします。
 - 当日の事務局へのご連絡は 080-8207-4402 までお願いします。

石綿作業主任者技能講習 受講申込書

写真

2.5cm×3.5cm

フリガナ		性別		※
氏名		男・女	修了証番号	
生年月日	昭和・平成 年 月 日生		交付年月日	※ 令和 年 月 日
現住所	〒			
勤務先事業場	所在地	〒		
	名称	電話 () -	FAX () -	
<p>上記講習会を受講したく、受講料 13,200円・テキスト代 1,980円 合計 15,180円を添えて申し込みます。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">受講者氏名 _____</p> <p style="text-align: right;">連絡先 電話 () - _____</p> <p>一般社団法人 喜多方労働基準協会 宛</p>				

本人確認者印	※
--------	---

◎ ※印の欄は記入しないでください。

◎ 氏名・生年月日・住所等は誤りのないよう、かい書で正確に記入してください。

【個人情報について】

ご記入いただいた個人情報については、当協会が責任を持って管理し、本講習会の的確な実施のために使用いたします。